

【 政策名 】 【 施策名 】 【 事業名 】 【 事業費 】

1
秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

		(千円)
施策関連事業	施策関連事業	433,766
	移住総合推進事業	124,112

政策評価（令和元年度）

政策評価調書

戦略1 秋田の未来につながるふさと定着回帰戦略					
幹事部局名	あきた未来創造部	評価者	企画振興部長	評価確定日	

1 政策の目標（目指す姿）

- 若者の県内定着・回帰を進めるとともに、県外からの移住の更なる促進を図ることにより、本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の縮小に向けた道筋をつくります。
- 県民一人ひとりの結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現し、人口の自然減の抑制を図るとともに、女性や若者が伸び伸びと活躍する環境づくりを促進します。
- 地域コミュニティの活性化、県・市町村間の連携、NPOや企業など多様な主体の協働による地域課題の解決に向けた取組などを促進し、県民が安心して暮らせる地域社会を実現します。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成28年4月 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行された。
- 平成29年6月 ・「未来投資戦略2017」が閣議決定され、第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や生活に取り入れることで、さまざまな社会課題を解決する超スマート社会「Society5.0」が示された。
- 平成30年3月 ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口が発表された。
・平成57年（2045年）には、本県の人口は60万人まで減少すると予想されており、特に65歳以上の人口は、平成57年には50%に達するとされている。また、平成57年の生産年齢人口（15～64歳）は約26万人で、平成27年と比較して30万人以上減少し、年少人口においても、平成57年には平成27年と比較して50%以上減少する（約11万人→約5万人）見通しである。
- 平成30年6月 ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成31年4月より順次施行されている。
- 平成31年2月 ・平成30年度平均の有効求人倍率（季節調整値）が全国で1.61倍、秋田県は1.52倍と高水準で推移するなど、人口減少問題に直面している中で、国全体で労働力不足、担い手不足が深刻化している。
- 平成31年4月 ・外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。
- 平成31年4月 ・総務省人口推計（平成30年10月1日現在）によると、本県の人口は、平成30年10月1日現在で981,016人であり、前年からの減少率は全国最大（△1.47%）。また、65歳以上の割合が36.4%で全国で最も高い。
・人口動態について、社会動態は転出者が転入者を上回る「社会減」が続いており、自然動態では平成5年以降、「自然減」の状態となっている。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	C	—	—	—
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C	—	—	—
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E	—	—	—
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	B	—	—	—
施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	A	—	—	—

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策1-1】 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保 ● 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の平成29年度の実績値は、30年度目標値の88.5%の水準となる2,209人であり、大型雇用型の企業誘致による突出した雇用の増加があった28年度（現状値）の2,552人を下回る結果となっており、30年度も目標の達成は厳しいものと思われる。 しかしながら、30年度は、輸送機分野において、電動パワーユニット分野で量産製造に向けた設備整備が進められるなど、大きな雇用増につながる動きがある。 また、観光産業では、新規雇用者数は535人と前年比で44人増加している。 農林水産業では、首都圏の移住就業希望者を対象にしたセミナーや個別相談会のほか、就業希望者への短期・中期体験研修会の開催などにより、新規就農者数は29年度まで5年連続で200人以上を確保しているほか、新規林業就業者数はここ数年130人台で推移している。また、漁業においては、30年度の新規漁業就業者数は11人となり目標を達成するなど、次代を担う人材の確保が図られている。 ● 建設産業では、新規高卒者の県内建設業への就職者数が172人と前年度比20%超の増加となるなど、建設産業担い手確保育成センターに配置された担い手確保育成推進員による新卒者確保の企業へのノウハウの伝授や、高校生に建設業の魅力を伝える取組等の成果が現れてきている。 介護分野では、求人・求職に係るマッチングの推進や、介護職員の処遇改善加算の取得・活用の支援など、介護職への新規就労及び職場定着を支援する各種取組等により、介護施設等の介護職員数は増加傾向にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策1-2】 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり ● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年10月～31年5月の社会増減数の実績（△3,624人）に、未判明である令和元年6月～9月の前年同期値（△310人）を加えた値は△3,934人、達成状況は91.3%で「b」相当であり、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果指標④「移住者数（県関与分）」や成果指標⑤「Aターン就職者数」が目標を大きく上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ● 一方で、成果指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果指標③「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」が目標値を下回るなど、若年層の県内定着が十分に進んでいるとは言い難い状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策1-3】 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート ● 代表指数の達成状況については、①「婚姻件数」及び②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は3,052組、達成状況は85.0%で、現状値及び前年実績値より悪化しているため「e」相当、代表指数②に関しては、速報値は5,040人、達成状況は88.4%で、現状値及び前年実績より悪化しているため「e」相当である。 ● 新たに理美容院等218店舗の参加による地域住民向けの結婚・子育てに有益な情報発信の仕組みづくりが整うなど、官民協働による結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運醸成に向けた取組が進んだほか、就学前教育・保育施設の保育者研修への参加者が前年度の約1.5倍に増加する（+1,410人）とともに、子育て世帯に対する保育料助成や住宅リフォーム支援の拡充を実施するなど、子育ての環境づくりが進んだものの、これら取組による自然減の抑制に向けた大きな効果はまだ現れてきていない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。
【施策1-4】 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現 ● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）」は「b」判定、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）」は「a」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策１－５】 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策、「E」1施策（施策の評価結果の平均点は2.20）であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

- 定量的評価: 施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」:4点、「B」:3点、「C」:2点、「D」:1点、「E」:0点
 - ・ 判定基準(平均点) 「A」:4点、「B」:3点以上4点未満、「C」:2点以上3点未満、「D」:1点以上2点未満、「E」:1点未満
- 定性的評価: 施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質 問 文		評価年度(R1)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 1-1	若者にとって魅力的な働く場が確保されている。	0.3	2.0	23.5	24.6	38.7	10.9	1.88			
施策 1-2	高校生や大学生の県内就職が進んでいる。	0.4	5.3	28.9	26.0	23.1	16.3	2.21			
施策 1-3	安心して子育てができる社会になっている。	1.3	12.5	40.8	20.6	14.5	10.2	2.62			
施策 1-4	女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会になっている。	0.7	5.6	39.7	25.5	17.2	11.2	2.40			
施策 1-5	地域交通や買い物サービスなどの日常生活に必要な機能が維持され、安心して生き生きと生活できる地域社会になっている。	0.9	7.6	35.7	26.5	22.2	7.2	2.34			

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「1.88」～「2.62」であり、いずれも「ふつう」の3より低かった。施策1－3の質問に対する満足度が最も高く（2.62）、施策1－1が最も低い（1.88）結果となった。回答では、施策1－1に関する質問については「不十分」が最も多かったが、それ以外の質問では「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策1－1に関する質問については、若者に魅力的な企業や職種の不足などに関する意見があった。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1-1	○ 労働力不足や国内需要の縮小など、事業環境が厳しさを増すなか、県内中小企業の中には、受け身の姿勢の企業が未だ多く存在するほか、人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が1.88と最も低く、働く場が少ない、若者が希望する職場・職種が不足している、魅力的な企業が少ないなどの意見があった。 など	○ （公財）あきた企業活性化センターの相談機能、販路拡大支援（個別商談会、広域商談会等）や研究開発コーディネート機能の充実、企業支援機関や金融機関と連携し、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など企業の成長に向けた人材面での基盤強化を図るための専門的人材確保支援を実施する。 訪問企業に合わせた生産現場の改善指導・助言を行うとともに自主的な改善活動を促し、競争力及び生産性の向上に向けた取組を支援する。 ● 企業誘致の面では、県では社会をリードする産業を重点産業に位置づけ、重点的に誘致活動を行っており、例えば横手第二工業団地では近年急激に自動車関連産業の集積が進むなどの実績が見えている。 また、若者や女性の県内定着・回帰の基礎的条件となる魅力ある雇用の場の創出のため、先端技術の活用等により県内企業の競争力を高めるほか、賃金をはじめとする就労環境の整備促進による雇用の質を高める取組を進めていく。 一方で、県内企業の魅力が若者に十分に伝わっていない面もあることから、県内企業情報やマッチング機会の提供を充実させていくとともに、県内企業の魅力発信・求人力向上に向けた研修を行うなど、企業側の取組も支援していく。 など
1-2	○ 県内外を問わず、大学生の本県就活支援情報や県内企業情報・求人情報が不足している。 など	○ 県内、東北他県大学については課員が、首都圏大学については就活サポーターが大学訪問を行い、大学担当者や学生に対し、秋田県就活情報サイト、業界研究会や合同就職説明会などの就活イベント情報、奨学金返還助成制度等のPRを図る。 など
1-3	○ 平成30年度に次世代・女性活躍支援課が実施した「少子化・子育て支援施策等に関する調査」の結果では、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」で「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.5%と圧倒的に多く、奨学金返還免除制度、福祉医療費助成、保育料助成を望む意見が多い（県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○ 要望が多い経済的支援に関しては、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していくとともに、保育料助成については、国の幼児教育無償化を踏まえ、新たな拡充策を実施していく。 など
1-4	○ 女性に魅力ある雇用の場に限られるなど、女性活躍のモデル的企業が少なく、女性が十分に活躍できていない現状がある（県民意識調査で同様の意見あり）。 など	○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業を実施するなど、女性活躍のモデルとなる県内企業を育成するとともに、全県への普及拡大を図る。 など
1-5	○ 地域コミュニティ活動を牽引するリーダーの高齢化が進み、活動の継続が困難となることが懸念される。 など	○ 地域コミュニティ活動の維持・継続を支えるための担い手となる人材を育成する。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

7 政策評価委員会の意見

施策評価（令和元年度）

施策評価調書

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略			
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり			
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	移住・定住促進課
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	

1 施策のねらい（施策の目的）

将来の秋田を支える高校生・大学生の県内定着や県外へ進学した大学生等の回帰を進めるとともに、秋田暮らしの魅力等の移住情報の発信強化や市町村、関係団体等と連携した移住者受入体制の充実強化を図り、本県への移住を更に促進します。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

施策の方向性(1)～(4)

代表指標①		年度	現状値 (H27)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
人口の社会減(人)	目標				△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050	H28実績値 △4,253
	実績		△ 4,100	△4,410	R1.11月判明予定				
	達成率				—				
出典:県調査統計課「年齢別人口流動調査」		指標の判定			n				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—				
		東北	—	—	—				
	・平成30年度の実績値は未判明だが、「秋田県の人口と世帯（月報）」による30年10月～31年5月の社会増減数の実績値（△3,624人）に、未判明である令和元年6月～9月の前年同期値（△310人）を加えた値は△3,934人（目標値の91.3%）となる。転入・転出の動きが例年3～4月に集中することを考慮すると、30年度の実績値がこの値から大きく乖離することは考えにくい。								

※ 指標の判定基準

「a」：達成率≥100% 「b」：100%＞達成率≥90% 「c」：90%＞達成率≥80%

「d」：80%＞達成率 又は 現状値＞実績値(前年度より改善) 「e」：現状値＞実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内大学生等の県内就職率(%)	目標			50.0	53.0	56.0	60.0	
	実績	45.9	42.2	45.3				
出典:秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	達成率			90.6%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	・首都圏を中心に県外企業からの求人が旺盛な状況が続いていることに加え、県外企業の採用選考が県内企業よりも早いことなどもあり、ここ数年の県内就職率は低下傾向にあった。 ・平成30年度の実績は45.3%となり、目標の50%に及ばなかったものの、就活支援サイト運営や就活情報総合誌発行による県内企業情報の発信強化や、各大学等における企業面談会やインターンシップの実施など学生の県内就職促進に向けた取組の結果、前年度との比較では3.1ポイント上昇した。							

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
就職説明会等への大学生等の参加者数(人)	目標			1,000	1,030	1,060	1,090	
	実績	966	778	1,228				
出典:県移住・定住促進課調べ	達成率			122.8%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	・近年の首都圏企業の採用活動の動きに対応し、合同就職説明会を早期に開催するとともに、首都圏等大学との就職支援協定の締結を進めたほか、平成29年9月から「あきた学生就活サポーター」2名を東京事務所に配置し、首都圏等の大学訪問や学生相談対応を強化したことにより、30年度の実績値は目標値を大きく上回った。							

							施策の方向性(2)	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
高校生の県内就職率(公私立・全日制・定時制)(%)	目標			68.0	70.0	72.0	74.0	
	実績	65.0	66.9	R1.12月判明予定				
出典:文部科学省「学校基本調査」	達成率			—				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	39位	38位	R1.12月判明予定			
		東北	5位	4位				
	・平成30年度の実績値は未判明だが、「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査(平成31年3月31日調査)」における県内就職率は65.0%であり、一部地域で電気機器製造業の雇用が増加した29年度と比べて1.9ポイントの減となり、達成率は95.6%の見込みである。 ・早期求人要請活動等の成果による早い段階での地元求人の増加や、就職支援員による求人開拓などの成果により、県内就職希望者の割合を一定水準に維持しているものの、高校新卒者の求人倍率が全国的に高くなったことで県内就職希望者の割合が減少したものと考えられる。 ・県内就職率は減少の見込みであるものの、県内就職決定率は、県内事業所の求人状況が好調であることや、各校の教員、就職支援員、職場定着支援員による県内就職や職場定着の促進等により、県内就職希望者を着実に就職決定につなげたことで昨年度より0.2ポイント増加(99.4%)している。							

							施策の方向性 (3)(4)	
成果・業績指標④	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
移住者数(県関与分)(人)	目標			320	330	340	350	
	実績	293	314	459				
出典:県移住・定住促進課調べ	達成率			143.4%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	・首都圏相談窓口の開設、移住支援情報の提供、市町村の取組の進展等により、年々移住相談件数が増加する中、平成30年度は、きめ細かい相談対応や先輩移住者の生の声を伝える移住情報の発信、Aターン就職支援等の受入支援の取組により、移住世帯が大きく増加した（H29：177世帯→H30：217世帯）ことに加え、29年度に比べ家族世帯の移住が多かったことから、移住者数が29年度の実績値から大きく増加し、目標値を大幅に上回った。							

							施策の方向性 (4)	
成果・業績指標⑤	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
Aターン就職者数(人)	目標			1,000	1,050	1,150	1,300	
	実績	952	1,128	1,134				
出典:県雇用労働政策課調べ	達成率			113.4%				
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	・全国的に有効求人倍率は高水準で推移しており、特に首都圏企業との人材獲得競争が激化する中、平成30年度は、Aターンフェアへの出展企業数の増加など、県内企業とAターン希望者のマッチング機会の拡大を図るとともに、首都圏相談窓口での移住と就職のワンストップ相談・マッチング支援をきめ細かく実施したことにより、29年度と同程度のAターン就職者数を確保し、目標を達成した。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

（1）きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

【移住・定住促進課、高等教育支援室】	指標	代表①、成果①②
- 学生の職業観の育成や学生と県内企業のマッチングを図るため、大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会する説明会や面接会等を実施した（合同就職説明会：東京・仙台・秋田で計4回開催、合同就職面接会：秋田で2回開催、企業・大学等合同就職協議会：1回開催、業界研究会：1回開催）。 - 首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、大学訪問による情報提供や学生相談対応を行った（大学訪問81回＜△37回＞、学生相談対応延べ568人＜＋446人＞）。 - 県出身学生の多い首都圏等大学と就職支援協定を締結し、大学との連携のもと、学生に対する県内就職支援情報や県内企業情報の提供を行った。 「アキタインターンシップセンター」を設置し、県内外の大学生の県内企業へのインターンシップの促進を図った。 - 秋田への回帰・定着を意識させるため、大学生等を対象に、「秋田で働く・暮らす」を考えるセミナーや企業見学バスツアーを行った（セミナー11回、バスツアー12回）。 - 女子学生の秋田でのキャリアプランの形成に向けた意識を醸成するため、県内企業で活躍する女性社員を「あきた女子活応援サポーター」に任じ、女子学生との交流会を実施した（4回開催、参加者数50人）。 - 県内外学生への県内企業等の情報発信として、秋田県就活情報サイト「Kocchake!（こっちゃけ!）」を運営するとともに、秋田県就活情報総合誌を作成・配布した（サイト登録企業数：平成30年3月末 430社→31年3月末 553社、総合誌作成数4,000部）ほか、「秋田GO!EN（ご縁）アプリ」による就職情報の提供を行った。 - 早い段階で県内企業に関心を持ってもらうため、県内大学と地域経済団体や企業が連携し、主に1・2年生を対象とした職場観察型1日インターンシップ（ジョブシャドウイング）など、学生と県内企業のマッチングの機会を増やす取組に対し支援した。 - 私立大学・短期大学・専修学校等が実施する県内企業との連携による企業内実習やカリキュラムの新設・高度化を図るための取組、インターンシップなど学生の県内就職を促進する取組に対し支援した（8件）。		

(2) 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

【移住・定住促進課、教育庁高校教育課】

指標	代表①、成果③
・ 高校生の早い段階から地元企業や仕事に対する理解を深めるため、各校において高校1年生向けに職場見学会や経営者講話を、各地域振興局単位で高校2年生向けに企業説明会を実施した（職場見学会・経営者講話23校、企業説明会8振興局）。 ・ すべての県立高校で、地域に根ざした企業を就職支援員（25人）が紹介する「ふるさと企業紹介事業」を実施した。また、地域企業と連携した様々な活動を通して、地元企業に対する理解を深めるとともにつながりを強化した。 ・ 職場定着支援員（4人）を配置し、長期インターンシップの受入先を開拓するとともに、1、2年生の就職希望者を対象とした就職準備セミナーや、3年生の就職決定者を対象としたコミュニケーションセミナーを実施した。 ・ 就職支援員や職場定着支援員による就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と離職防止に向けた支援等を行うことで、県内就職者の一年後の離職率は順調に下がってきている（8.3%＜△0.2%）。	

(3) 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化【移住・定住促進課、教育庁生涯学習課】

指標	代表①、成果④
・ 首都圏相談窓口「Aターンサポートセンター」（東京都有楽町駅前 NPOふるさと回帰支援センター内）において、相談者のニーズに即した情報発信やきめ細かい相談対応を行った（Aターンサポートセンター相談対応件数825件＜+166件＞）。 ・ 大規模移住相談会に出展するとともに、首都圏の本県ゆかりの団体との連携、メディアの活用による移住情報の発信を行った（大規模移住相談会（東北U・Iターン大相談会、ふるさと回帰フェア、JOIN移住・交流フェア）での本県ブースの相談対応件数57組71人＜+17組13人＞）。 ・ 移住者等団体（6団体）と連携し、先輩移住者の経験を生かした移住情報を発信するとともに、都内及び県内での移住交流会や秋田暮らしの魅力を伝えるイベントを開催した。 ・ 県外在住者及び移住後3年未満の者を対象として、本県の地域資源を活用した移住起業育成プログラムを実施した（都内セミナー、現地キャンプ等11回開催、参加者数延べ347人＜+32人＞）。 ・ 市町村による教育留学の受入を促進し、県外の児童・生徒及び保護者に、秋田の探究型授業や体験活動等、秋田の優れた教育環境を中心とした魅力発信を行った（オーダーメイド型留学11人、短期チャレンジ留学87人）。	

(4) 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化【移住・定住促進課】

指標	代表①、成果④⑤
・ NPO法人秋田移住定住総合支援センターとの協働により移住相談窓口を県内に設置・運営し、移住希望者や既移住者からの相談・支援対応を行った（相談対応件数522件＜+55件＞）。 ・ 移住のための引越費用や冬季生活用品の購入費用などの移住に伴う経済的負担に対して助成を行った（170件＜+26件＞）。 ・ Aターンプラザ（東京事務所内）における職業紹介・相談対応に加え、Aターンフェアを開催し、県内就職希望者と県内企業のマッチング機会を提供するなどAターン就職支援を行った。 ・ 移住者受入体制の充実・強化のため、大仙市、能代市、大館市において市町村職員や定住サポーターを対象とした研修会を実施した（研修参加者数延べ63人＜+6人＞）。	

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、平成30年10月～31年5月の社会増減数の実績（△3,624人）に、未判明である令和元年6月～9月の前年同期値（△310人）を加えた値は△3,934人、達成状況は91.3%で「b」相当であり、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果指標④「移住者数（県関与分）」や成果指標⑤「Aターン就職者数」が目標を大きく上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ● 一方で、成果指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果指標③「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」が目標値を下回るなど、若年層の県内定着が十分に進んでいるとは言えない状況にある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

- 定性的評価: 成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。
- 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文		高校生や大学生の県内就職が進んでいる。				
調査年度		R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	5.7%				
	十分 (5点)	0.4%				
	おおむね十分 (4点)	5.3%				
	ふつう (3点)	28.9%				
	否定的意見	49.1%				
	やや不十分 (2点)	26.0%				
	不十分 (1点)	23.1%				
	わからない・無回答	16.3%				
	平均点	2.21				
調査結果の認識、取組に関する意見等						
○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.21」で、「ふつう」の3より0.79低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は5.7%、「ふつう」は28.9%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は49.1%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は34.6%であった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 ・ 県外の就職先の方が様々な分野があり魅力的なものが多く、県内就職はあまり進んでいるとは思えない。(女性／20歳代／仙北地域) ・ 将来性、安定性において県外企業に劣る。転職先が少ない。(男性／40歳代／秋田地域) ・ 県内大学で就職の指導をしているが、地元出身の学生も就職時には県外に出たがる。大企業が少ないこともあるが、このまま一生を秋田県内で過ごすことをもったいないと感じている学生も多い。(男性／40歳代／秋田地域)						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 県内外を問わず、大学生の本県就活支援情報や県内企業情報・求人情報が不足している。 ○ 県内企業に関する十分な情報を持たずに県外就職を選択する学生が見られる。	○ 県内、東北他県大学については課員が、首都圏大学については就活サポーターが大学訪問を行い、大学担当者や学生に対し、秋田県就活情報サイト、業界研究会や合同就職説明会などの就活イベント情報、奨学金返還助成制度等のPRを図る。 ○ 低年次から県内就職に対する意識の醸成が図られるよう、企業面談会やインターンシップ、ふるさと教育など、大学等が行う「県内企業を知る機会」、「秋田を知る機会」を提供する取組に対して引き続き支援する。

	● 県外に比べて県内には魅力的な就職先が少なく、将来性や安定性でも県外企業に劣ると思う（県民意識調査より）。 ● 地元出身の大学生の中には、県外に出てみたいと思う学生も多く、就職時に県外を希望する場合がある（県民意識調査より）。	● 若者や女性の県内定着・回帰の基礎的条件となる魅力ある雇用の場の創出のため、先端技術の活用等により県内企業の競争力を高めるほか、賃金をはじめとする就労環境の整備促進による雇用の質を高める取組を進めていく。 また、県内企業の魅力が若者に十分に伝わっていない面もあることから、秋田県就活情報サイトの充実に加え、進学者を含む高校の早い段階から、更には保護者の地元企業や仕事に対する理解を深めてもらうため、全高校を対象とする職場見学会や経営者講話、全地域振興局での企業説明会を開催するほか、進学者とその保護者向けに県内就職に関する情報誌を配付するなど、県内企業情報やマッチング機会の提供を充実させていく。 加えて、県内企業の魅力発信・求人力向上に向けた研修を行うなど、企業側の取組を支援していく。 ● ふるさとに対する愛着を高めるとともに、県内企業への理解が深まるよう、大学入学直後の早期から、県内企業の魅力や地元秋田の良さなどを認識させる取組に力を入れていく。 また、一旦は県外就職したものの、本県に回帰する若者が増えており、県内への回帰（Aターン）を希望する者に対し、首都圏相談窓口を通じたきめ細かな対応や、Aターンフェアなどのマッチング機会の提供を周知・充実させていく。
(2)	○ 平成31年3月末段階での新規高校卒業者の県内求人倍率が3倍を超えるなど、地域を支える人材の育成への期待がますます高まっているが、全国的な人材獲得競争の激化等により、県内就職希望者が伸びていない状況である。 ○ 高校生はもとより、教師や保護者の県内企業に対する理解不足が、県内就職の伸び悩みの一因となっている。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率（平成27年3月卒業者：38.0%）は、全国平均（同：39.3%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。	○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、全ての県立学校での「ふるさと企業紹介事業」の実施や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒の理解を一層深めることにより、県内就職の気運を高める。 ○ 職場見学会、企業説明会など高校生が地元企業を知る機会の拡充やインターンシップの活用促進を図るとともに、就職支援員や職場定着支援員が地元企業を訪問して収集する企業情報をきめ細かな進路支援に活用するほか、保護者に対し、地域振興局が開催する地元企業説明会への参加を呼びかける。 ○ 職場定着支援員による地元企業の訪問や、職場定着・離職防止のためのセミナー等を実施し、就職時だけではなくその後の定着を支援する取組を進める。
(3)	○ 移住者数の更なる拡大を図るための個々のニーズに応じたきめ細かな対応や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報発信が不足している。 ○ 近年の移住者数の増加や移住希望者ニーズの多様化に伴い、データ管理や関係機関との情報連携が困難となってきた。 ○ オーダーメイド型教育留学や短期チャレンジ留学を通して、県外の児童・生徒や保護者に対する秋田の優れた教育環境の魅力発信は進んだが、すぐに移住・定住に直結させるのは難しい。	○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、移住潜在層に対して、観光情報のみならず、地域生活や仕事の体験談などの秋田暮らしを意識付けけるような機会を提供し、将来の移住につながる「秋田ファンづくり」に取り組む。 ○ 首都圏移住相談窓口（Aターンサポートセンター）と市町村等の関係支援機関との情報共有を進め、生活から仕事、困りごとまでの一貫した相談支援体制を構築するなど、移住相談体制の充実強化に取り組む。 ○ 秋田での体験が参加した子どもやその家族の将来の移住・定住につながるよう、市町村と連携して教育留学の内容の充実を図る。

(4)	○ 移住希望者等から、移住を決定する上で重要な要素である生活に関する不安への対応や移住後の定着支援の強化が求められている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。	○ 市町村と連携した移住者サポートに努めるとともに、移住者の不安解消や地域活動への参加のきっかけづくりのための移住者同士のグループ化やネットワーク化を図るほか、移住者目線での地域暮らしの課題や魅力の発信を強化する。 ○ Aターンプラザでの相談対応やAターンフェアの開催に加え、平成30年度に構築した新Aターンシステムを活用し、県内就職希望者と県内企業のマッチング支援を強化する。
-----	---	---

6 政策評価委員会の意見

--

事業コード	01020302	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略				
事業名	移住総合推進事業	政策コード	02	施策名	若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり				
部局名	あきた未来創造課	政策コード	03	施策目標(指標)名	「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化				
教室名	移住・定住促進課	班名	移住促進班	施策目標(指標)名	「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化				
課室名	移住・定住促進課	担当者名	村田 詠吾	事業年度	平成26年度 ~ 平成29年度				
評価対象事業	移住・定住促進課	担当者名	村田 詠吾	事業年度	平成26年度 ~ 平成29年度				
事業内容	1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の人口減少を抑制するため、県外からの移住の促進等の社会減対策が必要である。そのため市町村、NPO、民間団体等と連携・協働し、移住者の受入体制の充実や移住希望者に向けた移住情報の発信、移住初期の生活への支援や、地域への溶け込み支援等により、本県への移住を促進する必要がある。 1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 NPO法人ふるさと回帰支援センターの資料によると、同センターで対応した移住相談件数は、平成20年は2,475件であったのに対し、30年は41,518件と大幅に増加しており、移住への関心は全国的に高まっている。また、移住を志向する年代は、20年は全体の約7割が50歳代以上であったのに対し、30年には、20歳代～40歳代が7割と、若い世代の移住希望が高まっていることがうかがえる。 2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 (時期: H30年06月) ニーズの変化の状況 ☒ a 増大した ☐ b 変わらない ☐ c 減少した ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 H30年度県民意識調査の「県に特に力を入れて欲しいこと」への自由意見で、移住・定住促進に係る項目への意見数が、前年調査の132件から249件に増大している。特に、若者がリターンできる環境整備や、移住支援制度の情報発信、イターン者定着のためのサポート充実、秋田の魅力伝える取組を強化すべきといった意見が目立っている。 6. 事業の全体計画及び財源	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 移住者の積極的な受入により多様な人材を確保し、地域の活性化につなげる。 (重点施策推進方針との関係) ☒ 重点事業 ☐ その他事業 4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 市町村、NPO、民間団体、本県への移住希望者・関心者 達成のための手段 首都圏及び県内移住相談窓口の設置、移住相談会等の開催、多様なメディアを活用した移住情報の発信、地域のしごと情報発信の提供、移住者の拠点を生かした「あきた暮らし」の魅力発信、移住者等向けに空き家を改修する市町村への助成、冬季生活用品の購入助成、移住起業家育成プログラムの実施、市町村移住相談員、定住サポーターを養成研修会の開催、移住潜在層への働きかけ等。 5. 昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは廃止 評価の内容 (一次評価結果) 事業実施により移住者数は増加しており、社会減の防止めや、地域活性化のために引き続き取り組む必要がある。 評価に対する対応 首都圏から秋田への人の流れを創出し、移住者誘致による地域活性化のため、全県的な移住者受入体制の整備、情報発信の強化、移住者に身近な市町村のスキルアップ等の取組を引き続き実施した。	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	移住情報発信事業	首都圏の移住相談窓口の設置、多様なメディアを活用した移住情報の発信、移住ガイドブックの改訂等	39,530	26,463	22,291	22,291	22,291	22,291	
02	(新) 移住相談支援システム機能強化事業	相談窓口等に対応した相談者の情報を一括で管理し、関係機関で共有できる新システムの構築	0	0	14,298	3,500	3,500	3,500	
03	「秋田ファンづくり」移住推進事業	秋田の魅力に共感する「秋田ファン」をつくる取組により、移住潜在層の新たな移住ニーズを開拓	8,644	7,056	1,060	0	0	0	
04	秋田暮らしハウ・ツー支援事業	市町村・県内企業等と連携し、仕事、働き方、暮らし方等の移住情報を一体的に発信	0	8,223	11,325	11,325	11,325	11,325	
05	(新) ドチャベン起業家応援事業	移住と地域に根ざした起業を市町村と連携して支援	0	0	11,932	11,932	11,932	11,932	
-		その他合計	100,413	82,369	34,692	34,692	34,692	34,692	
財源内訳			左の説明						
国庫補助金	地方創生推進交付金		148,588	124,112	95,598	83,740	83,740	83,740	
県債			23,728	22,298	0				
その他	地域活性化対策基金繰入金、労働保険料納付金		0	0	0				
一般財源			113,216	101,814	21				
			11,644	0	95,577	83,740	83,740	83,740	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標名		県外からの移住者数				指標の種類			
指標式		県の移住相談窓口に登録した年度毎の移住者数（人）				● 成果指標 ○ 業績指標			
年度別の目標値（見込まれる効果）		低減目標指標				○ 該当		● 非該当	
指標	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	140	320	330	340	350			
	実績b	314	459						
	b / a	224.3%	143.4%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況なし									
データ等の出典 県の移住相談窓口（NPO法人秋田移住定住総合支援センター）									
把握する時期		○ 当該年度中		月		● 翌年度		04月	
指標名		指標の種類							
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標							
年度別の目標値（見込まれる効果）		低減目標指標				○ 該当 ○ 非該当			
指標	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中		月		○ 翌々年度		月	
指標を設定することができない場合の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
1次評価									
課題に照らした妥当性									
理由	首郡圏から秋田への人の流れを創出し、本県の活性化を図るため、首郡圏から若い世代の移住を促進する必要があるが、本事業により、若い世代の移住者が増加している。								
必要性	住民ニーズに照らした妥当性								
理由	首郡圏及び県内の移住相談窓口での対応件数は増加傾向にあり、移住情報の発信や受入定着支援の充実が求められている。								
観	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）								
点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
性	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	移住者受入は市町村が担うが、県全体の移住者受入を一層進めるためには、広域的自治体として県が積極的に関与する必要がある。								

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔平成30年度の効果 / 〔平成29年度の効果〕 = 1.75（指標） 〔平成30年度の決算額 / 〔平成29年度の決算額〕 = （指標） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		● A ○ B
	2 コスト削減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト削減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		○ C
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	事業実施により移住者数は増加しており、社会減の歯止めや、地域活性化に向けて引き続き取り組み必要がある。	
2次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C （2次評価対象外）	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）			
政策評価委員会意見			

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	-	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2	-			
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1	-			
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5	-	1次	2次
								B	-	
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	-	A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2	-	A	-
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	2	-	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)		
			b	a , c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	-	-			
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2	-	A	-

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		